

## 第1 監査の概要

- |          |                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 監査の種類  | 財政援助団体監査                                                                                                                                                                                                                                  |
| 2 監査対象   | 四日市看護医療大学（学校法人暁学園、四日市看護医療大学育成会）<br>経営企画部 政策課（財政援助に関する事務の所管課）                                                                                                                                                                              |
| 3 事前調査期間 | 平成19年12月21日                                                                                                                                                                                                                               |
| 4 監査日    | 平成20年1月25日                                                                                                                                                                                                                                |
| 5 監査対象年度 | 平成18年度                                                                                                                                                                                                                                    |
| 6 監査対象事項 | 出納その他の事務                                                                                                                                                                                                                                  |
| 7 監査方法   | 財政的援助にかかる関係帳票の整備・記帳及び証拠書類の保存は適切か、<br>会計経理及び財産管理等は適正に行われているか、事業は十分効果が上げら<br>れているかに重点をおいて、関係帳票・証拠書類等の抽出調査、実査及び監<br>査調書に基づく質問等により行った。<br><br>また、市所管課に対しては、補助金等の効果及び条件の履行確認はなされ<br>ているか、財政援助団体に対する指導は適切になされているかに重点をおい<br>て、監査調書に基づく質問等により行った。 |

## 第2 監査対象の概要

- |            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 補助金の名称   | (1) 四日市看護医療大学設置事業補助金<br>(2) 四日市看護医療大学育成会事業補助金                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 2 補助金交付額   | (1) 400,000,000円<br>(2) 14,310,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 3 補助金の交付目的 | (1) 近年、看護、医療技術等の多様化、高度化に伴い、それらに携わる関係<br>者の資質・能力向上への社会期待が高まる一方、看護師不足の解消は地域<br>医療の大きな課題の一つになっている。このような社会状況の中、当地域<br>において求められている看護師、保健師及び助産師の人材を育成、輩出し、<br>もって地域社会へ貢献することを目的として学校法人「暁学園」が設置し<br>た四日市看護医療大学への設立支援を行なう。<br>(2) 四日市市内の医療機関における看護師、保健師等の確保並びに質の向上<br>に資するとともに、四日市看護医療大学に在籍する学生の修学を容易にす<br>るため、四日市看護医療大学育成会に対して補助金を交付する。 |
| 4 補助金の交付根拠 | (1) 四日市看護医療大学設置に関する協定書<br>四日市市補助金等交付規則<br>(2) 四日市看護医療大学育成会に対する補助金交付要綱<br>四日市市補助金等交付規則                                                                                                                                                                                                                                            |

## 5 補助金の概要

### (1) 四日市看護医療大学設置事業補助金

交付申請（四日市市補助金等交付規則第3条）

ア 申請日 平成19年3月1日

イ 申請書類 補助金等交付申請書

交付決定（四日市市補助金等交付規則第6条）

ア 交付決定日 平成19年3月13日

イ 書類 補助金等交付決定通知書

補助金算出根拠

・補助対象経費：施設・備品・初年度運営経費

2,077,830 千円

経費内訳	・施設	1,197,000 千円
		・設計・管理業務 44,100 千円
	・校舎等工事 1,152,900 千円	
	・図書備品 283,419 千円	
	・初年度運営経費 597,411 千円	・図書 70,240 千円
		・教具 142,061 千円
・校具 71,118 千円		

・補助額：補助対象経費の2分の1（補助率）

1,038,915 千円 = 2,077,830 千円 × 1 / 2

・交付額：400,000 千円（平成18年度）

・交付予定額：638,915 千円（債務負担行為限度額 8億円）

交付予定額	平成19年度 100,000 千円
	平成20年度 200,000 千円
	平成21年度 200,000 千円
	平成22年度 138,915 千円

### (2) 四日市看護医療大学育成会事業補助金

交付申請（四日市看護医療大学育成会に対する補助金交付要綱第4条）

ア 申請日 平成19年1月10日

イ 書類 補助金等交付申請書

交付決定（四日市看護医療大学育成会に対する補助金交付要綱第5条）

ア 交付決定日 平成19年1月11日

イ 書類 補助金等交付決定通知書

計画変更申請（四日市看護医療大学育成会に対する補助金交付要綱第6条）

ア 申請日 平成19年3月30日  
イ 申請書類 補助事業等計画変更承認申請書

変更交付決定（四日市看護医療大学育成会に対する補助金交付要綱第6条第2項）

ア 交付決定日 平成19年3月30日  
イ 書類 補助金等変更決定通知書

補助金算出根拠

- ・奨学金対象：四日市看護医療大学に在籍し、将来四日市市内の医療機関に従事しようとする学生（定員30名）
- ・奨学金額：年1,060千円/年（授業料相当額、前期・後期の2回に分けて貸与）
- ・交付額：14,310千円（平成19年度前期、27名分（3名辞退））

### 第3 監査結果

四日市看護医療大学（学校法人暁学園及び四日市市看護医療大学育成会）の出納及び出納に関連する事務並びに市所管課の各団体に対する指導状況等について監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、改善又は検討を要するものが見受けられた。今後の事務執行にあたってはこれらに十分留意するとともに、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

#### 1 指摘事項

##### 【四日市看護医療大学】

特になし

##### 【政策課】

（1）四日市看護医療大学育成会に対する補助金交付要綱の例規集への登載について

当該補助金は「四日市看護医療大学育成会に対する補助金交付要綱」に基づき交付されているが、当要綱は例規集データベースへの登載がされていない。一般市民や受験希望の人たちに広く周知することが望ましいので、登載を行なうこと。【是正改善事項】

#### 2 所見

##### 【四日市看護医療大学】

（1）四日市看護医療大学育成会の収支決算書について

補助金実績報告書に添付された同育成会の収支決算書について、決算日の3月末日現在で市からの補助金収入15,900,000円に対して、奨学金14,310,000円、市への返還金1,590,000円の支出があったことになっている。しかし、入学辞退による3名分の市への返還金1,590,000

円の実際の支出は市の出納整理期間中の5月2日であるため、収支決算書の表記の仕方について検討を行なうこと。【検討事項】

(2) 四日市看護医療大学育成会の補助金の活用について

当補助金は市側の予算の範囲内で支出額が定められ、平成18年度は補助金交付後に入学辞退による3名分の補助金を市に返還しているが、これらについては補助金交付要綱の規定どおりに適正に処理が行なわれている。しかし、当補助金をできるだけ有効に活用してひとりでも多くの看護師等が四日市市に定着するように、入学辞退者が出た場合には年度途中で次の順位の学生に貸し付けできるような仕組みづくりについて市と研究されたい。【検討事項】

(3) 四日市看護医療大学育成会の事務運営について

学生に貸与される奨学金については、その学生が卒業後市内の医療機関等に5年間勤務すれば返還を免除されるが、そうした奨学生の卒業後の勤務実態の追跡調査をはじめ、返還金の滞納に対する督促業務等、今後年数を重ねるごとに事務量が非常に増大することが予想される。今の段階から、卒業後の実態を簡便に確認できるシステムづくりや、奨学金を個人に振込まずに授業料に振替えできないか等、事務処理をできるだけ軽減、合理化する方策について、育成会内部での検討及び市との協議を行い、育成会事務の効率的な運営方法を確立しておくこと。

【検討事項】

【政策課】

(1) 四日市看護医療大学設置事業補助金の交付対象経費について

補助金の対象経費として施設・備品経費の他に初年度(19年度)運営経費があるが、補助金交付申請書の添付資料の初年度経費内訳の中に減価償却費があがっている。しかし、このような支出を伴わない資金化できる経費についてまで補助対象とすることの是非について検討し、補助対象経費としての全体金額を確定するまでに考え方を整理すること。【検討事項】